

賛否などの態度決定に至った理由・討論

令和8年9月定例会	
議案番号 議案名	認定第1号 令和7年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第2号 令和7年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第3号 令和7年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第6号 令和7年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第7号 令和7年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第8号 令和7年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第9号 令和7年度松戸市相模台地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第10号 令和7年度松戸市水道事業決算の認定について 認定第11号 令和7年度松戸市病院事業決算の認定について
議員名・会派名等	嶋村新一 日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容（抜粋）を掲載いたします。 ** 以下 ** 日本共産党の嶋村新一です。只今、決算審査特別委員長よりご報告がありました認定第1号令和7年度一般会計決算、第2号国保、第3号競輪、第6号介護、第7号後期、第8号新松戸駅東側地区土地地区画、第9号相模台地区土地地区画の各特別会計決算及び第10号水道と第11号病院の各企業会計決算につきましては、反対討論を行います。なお、第4号公設市場、第5号駐車場の特別会計及び第12号下水道の決算には賛成をいたします。 事前のヒアリング、審査を含め、厳しいスケジュールの中、ご対応いただいた職員の皆様にまず感謝を申し上げます。 審査に当たっては、1つは地域の公共的な課題の適正な解決、2つはその事業を実施プロセスの民主性、3つは政府の政治や行政への市の抑制機能の発揮、4つは社会的な弱者への施策の予算化という4つ視点を重視しました。

物価高や社会保険料の引き上げなどで賃金や時給の引き上げが、物価高騰に追いついていない経済状況のなか、中学生までの給食無償化、フリースクール利用者への補助、体育館への空調整備工事、がん患者への支援事業の拡充など評価すべき事業は多々ありましたが、主に指摘事項を中心の討論となることをご理解ください。

まず、一般会計の総務費です。

会計年度任用職員の賃金や処遇は、改善されているとは言え多くは女性であり、特に専門職でありながら長期に会計年度任用職員の雇用のままであることは女性の低年金、貧困ともつながる問題であり、正規職員の増員を求めました。

ふるさと納税では入りが約9、300万円でその約半分が経費であり、出は約22億8,000万円、ほぼ22億円の税金が市外に出ており、自治体のサービスに対して税負担するという応分負担の原則に反します。また、高額納税者を優遇する税制であり、国の制度ではありますが、廃止を求めました。

デジタル化では、情報システムの標準化とガバメントクラウドの稼働による経費は、4年間で約12億4,900万円、標準化の進捗は、国が決めた20業務のうち8業務まで移行が進んだとのことですが、国の補助率が約9割とはいえ、増加の一途をたどっています。ランニングコストの国負担を求めました。

番号制度も2014年度から12年間で執行額総額が約36億6,400万円、その約3割強の約12億4,500万円を市が負担しています。この制度経費も全額、国が負担すべきと求めました。

市民参加型防犯ネットワークカメラについては、葛飾区ではPTAはじめ警察や行政など関係者が「大人のまなざしと地域の力で子どもを犯罪から守る」活動を24年間継続していることを紹介し、防犯カメラの設置が地域のつながりによる防犯力を弱めかねないことを指摘しました。

民生費では、児童虐待に対する社会的関心が高める中で相談件数も増加している実態が分かり、今月開所した県立松戸児童相談所との緊密な連携を求めた。

放課後児童クラブへの入所児童が毎年約300人ずつ増えている実態から、学校施設・余裕教室利用の指針や分園化の検討・改善を再度求めました。

保育については、小規模保育園が女性の就業率の高まりで依然として入所率は高水準にあるが分かりましたが、預けられる子どもにとっては安定した園庭があり、就学前まで同じ園でいられることが最善の利益であり、0歳から就学前までの保育所の増設を求めました。

生活保護決定では防犯カメラの活用が2件あり、わが会派は一貫してカメラ設置には反対しており、設置している現状においてはプライバシー侵害に対する訴訟や「名誉棄損」という刑事罰などのリスクを考えると録画データの取扱いについての要綱などルール of 明文化が

必要であることを指摘しました。

特別養護老人ホームの待機者は減少傾向にはありますが、待機者の内訳の中で要介護3・4がボリュームゾーンになっていることが分かり、第10期の計画での特養ホーム建設を求めました。

衛生費では、ごみ収集委託事業者のもとで働く従業者の賃金アップの把握を就業規則の提出だけでなく、指定管理先従業者の労働環境のチェックのように一步踏み込んだ把握を求めました。

土木費では、国や県が大きく関わる河川の治水対策はもとより、それぞれの住宅で河川に雨水をできるだけ流さない「雨どい取付型雨水貯留施設設置の補助金」などをもっと市民に周知するよう求めました。

北小金駅南口東地区市街地再開発については、国の交付要綱に従って、市の負担額が当初額24億円から35億円になったとしていますが、組合施工の再開発にこれだけの税金を負担することに一般市民には理解が得られないと指摘しました。

市営住宅については、民間賃貸住宅の戸数も含む数値で住宅戸数は足りているといいますが、入居抽選倍率は年々高まっており、「住まいは人権」という認識で、市営住宅の増設と若い層も入居できる入居条件の緩和を求めました。

消防団活動では、警察や消防が道路冠水発生時に「災害対策基本法第63条」に基づき通行止めができるのと同様に、消防団であっても同様の行為ができることを確認しました。

教育費では、市費負担の会計年度任用職員の雇用を、現在の焦眉の課題になっている不登校の低年齢化や教員不足への対策として見直すよう再度求めました。

ICT教育の推進では、端末の賃借料と教育用電算関係経費が端末導入から5年間で、児童生徒分で約30億円、教職員分で約8億円、文具のひとつとしては巨額な費用です。一方、教職員不足は深刻な状態が続いており、国のGIGAスクール構想の下での施策と言え、立ち止まって検討すべき時期と訴えました。

学区審議会については、あくまでも児童生徒の通学が安全かを審議する会議体であり、6月定例会に「常一小の子ども権利を守る会」から出された請願について、「市民の代表も入っている学区審議会が予定されているのだから請願になじまない」という理由は成り立たないことを確認しました。

歳入では、給与所得者の平均年収の伸びは1.7%に留まり、納税義務者1人あたりの税額の伸びにほぼ匹敵することも分かり、決算年度の消費者物価指数が3.2%アップしたことを考えると、市民は物価高の暮らしの中で、大変な思いで納税していることが浮き彫りになりました。また、市民1人あたりの市税負担額を近隣市と比較すると負担額が低いことが明らかになり、所得が相対的に低いのであれば、使用料・手数料も単純な比較で検討してよいのか、慎重にすべきと指

摘しました。

国保、後期の特別会計は審査を通じ、本市高齢者の低所得化が年々深刻になっていることが明らかになり、その中での保険料増額はさらなる市民負担増になり認め難く、決算に反対いたします。

競輪についてはネット販売が伸びている中、依存症対策が不十分であり、公営競技からの撤退を求めました。

新松戸駅東側地区土地区画整理では当該地区で退去を迫られていた借家人への住宅斡旋では市営住宅に関する条例に基づき、当初から情報提供すべきだったと指摘しました。

相模台地区土地区画整理は、見直しされる新拠点ゾーンの開発と一体ものとみられることから決算に反対いたします。

企業会計の水道は短期間での運営審議会連続開催や料金値上げの事前周知がなかったことなどプロセスに難があり、決算には反対いたします。

病院事業は、東松戸病院廃止後、緩和ケア病棟の別棟を建設する計画を断念する補正予算を含む本病院会計には、反対いたします。

以上、9本の認定議案に反対を申し上げ、討論いたします。

本討論へのご賛同をよろしくお願いいたします。

2026年9月29日 本会議 討論